

書 換 え 交 付

仙台市（H30健保安）指令第 3号

登録番号 第Q01206号

毒物劇物一般販売業登録票

住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 仙台市太白区西中田三丁目20-7

氏 名（法人にあつては、その名称） 丸木医科器械株式会社

営業所又は店舗の所在地 仙台市太白区西中田三丁目20-7

営業所又は店舗の名称 丸木医科器械株式会社 仙台支店

毒物及び劇物取締法第4条の規定により登録を受けた毒物劇物の一般販売業者であることを証明する。

平成30年 4月 4日

仙台市保健所長



平成29年 9月 1日 から

有効期間

平成35年 8月31日 まで